

事務連絡
令和2年7月17日

都道府県
各 指定都市 保育担当部（局） 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

子どもの移動経路における交通安全の確保に向けた効果的かつ効率的な取組の推進について（周知）

未就学児が日常的に集団で移動する経路に関しては、「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」（令和元年6月18日）を発出し、緊急安全点検の実施についてご協力いただき厚く御礼申し上げます。これに基づく、緊急安全点検の結果を踏まえ、保育所等から対策を実施することとされた約23,000の延べ件数については、早期の対策が求められているところでず（別添1）。

今般、国土交通省から道路管理者に対して、別添2の通り、子どもの移動経路にかかる交通安全対策について、各地域における対策を総合的に見て、効果的、効率的に推進するためには、対策箇所や内容等に関する関係者間の共通認識の形成とそれに基づく適切な役割分担やスケジュールの立案が不可欠と考えられること、既に各地域において実行されている通学路交通安全プログラムや未就学児等の移動経路の交通安全対策等、地域の関係者が実施している対策の内容も十分踏まえた上で対策を実施されたいことが示されておりますので、御了知の上、管下の保育所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をしていただき、道路管理者等から協力依頼があった場合には適切にご対応いただくようお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記の連絡先まで御連絡・御相談ください。

（保育所、地域型保育事業所について）

厚生労働省子ども家庭局保育課

TEL：03-5253-1111（内線4854，4839）

FAX：03-3595-2674

E-mail：hoikuka@mhlw.go.jp